

# 化審法未審査物質の安全性情報収集・発信プログラム



経済産業省、厚生労働省、環境省の3省は合同で、化学物質安全性情報収集・発信プログラム「Japanチャレンジプログラム」を開始することにしました。

このプログラムは化審法が制定された昭和48年時点で、すでに製造・輸入済みであったため、化審法による有害性の事前審査を受けていない化学物質の安全性情報を改めて収集し、情報発信を行うことを目指すというものです。

化審法制定時点で製造・輸入済みだった化学物質に対しては、これまでも有害性・リスク評価に関する施策が実施されていますが、対象物質数が非常に多いため、海外での評価事例を含めても評価が行われていない物質もいまだ多く存在しています。

今回実施されるプログラムは、有機化合物を中心に優先的に情報収集を行う物質を選定し、選定された物質について民間スポンサーを募集し、スポンサーが安全性情報を収集・報告。そのデータの信頼性を国が委嘱する専門家が確認するとともに、国は民間で情報収集困難な物質について情報を整備。これらの結果を、広く国民に発信・提供していくとしています。

なおプログラム開始にあたっては、まず国内製造・輸入量1,000トン以上の有機化学物質を、優先的に情報収集する物質としてリストアップし、対象物質のスポンサー募集を近々開始するとしています。

これらの物質の安全性情報の収集は08年度までに完了する方針です。

資料:2005年6月1日付 EIC ネット

総務箇所 横山美代子

The Knights of Environmental Science  
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2  
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817  
URL : www.knights.co.jp

## 事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査    | 8 委託試験・研究・開発          |

